

## 第 347 回三木市議会定例会提出議案の概要

第 347 回三木市議会（平成 30 年 6 月 4 日招集）に提出する議案 3 件（条例関係 1 件、補正予算関係 1 件、財産の取得 1 件）の概要は次のとおりです。

### 1 条例関係

#### 第 45 号議案 三木市税条例の一部を改正する条例の制定について

##### ア 改正の理由

地方税法等の一部改正に伴い、三木市税条例を改正する必要があるため。

##### イ 改正内容

「生産性革命」の実現に向けた中小企業への支援として、中小企業者等が、生産性向上特別措置法に基づく市の導入促進基本計画に適合した設備等を同法の施行の日から平成 32 年度までに導入した場合に、当該設備等の償却資産に係る固定資産税の課税標準に乗じる特例率を 3 年間 0 とする。

##### ウ 施行期日

生産性向上特別措置法の施行の日

### 2 補正予算関係 【別添「平成 30 年度 6 月補正予算（案）の概要」参照】

#### 第 46 号議案 平成 30 年度三木市一般会計補正予算（第 1 号）

### 3 条例、予算関係以外

#### 第 47 号議案 財産の取得について

大型水槽付消防ポンプ自動車を取得するにあたり、予定価格が議会の議決に付すべき基準以上となったので、条例の定めるところにより議会の議決を求めるもの。

問い合わせ 三木市総合政策部法務情報課  
電話 0794-82-2000（内線 2481）